第６章　民俗・習俗

第１節　奈留島の「かくれキリシタン」

奈留島に伝わる民俗行事・風習・習慣などにおいて、「かくれキリシタン」に焦点をあて記述したい。

ここでは、平成 9 年度、10 年度と 2 ヵ年にわたり長崎県教育委員会が調査を実施した「カクレキリシタン習俗調査」の調査成果報告書である「長崎県のカクレキリシタン　－長崎県カクレキリシタン習俗調査事業報告書－」（長崎県教育委員会 1999）から、『奈留島のカクレキリシタン』の章を抜粋する。

なお、明治 6 年の禁教の高札が撤去された後においても、カトリック（教会）に復帰することなく先祖伝来の信仰形態を継承してきた人々を、「隠れキリシタン」「カクレキリシタン」などと呼称してきたが、ここでは近年の呼称である「かくれキリシタン」に統一したい。

なお、平成 9、10 年度の調査においては、奈留島ではすでに「かくれキリシタン」の信仰形態そのものが消滅寸前であり、調査の内容も昭和時代に行われた数々の「カクレキリシタン習俗調査」の変容の確認に主眼をおいていることを注記しておきたい。

第２節　奈留島におけるかくれキリシタン集落の分布

奈留島の 23 の集落のうち、かくれキリシタン（現地では「ヒラキ」と呼称）の集団（「帳内（ちょううち）」と呼称）は少なくとも 14 の集落にわたって、21 の存在が確認されている。この 21 の帳内はカミカタ（上方）とシモカタ（下方）の二つの系統に分かれている。シモカタはカミカタに比して伝統的な作法を簡略化せずに継承しているとされているほか、いくつかの慣習に差異が認められるが、それぞれの系統が特に集団としてのまとまりをもっているわけではない。

帳内を存在する集落を列挙すれば、樫木山（樫木山と三本松の 2 組織、両者ともシモカタ）、永這（カミカタとシモカタ、2 組織）、白這（シモカタの古巣とカミカタの白這）、宮ノ上（シモカタ）、鈴ノ浦（シモカタの 2 組織）、前島（カミカタとシモカタ、2 組織）、外西海（宿輪と小田、ともにシモカタ）、大串（シモカタ）、汐池（カミカタ）、椿原（シモカタ）、矢神（シモカタの 2 組織）、南越（シモカタ）、田岸（シモカタ）、大林（シモカタ）である。しかし、現在（平成 9 年時点）では解散してしまったところがほとんどであり、特に「ジンジドン」と呼ばれる三役（帳役（ちょうやく）・水方（みずかた）（看坊役（かんぼうやく））・宿老（しくろ））を擁して年中行事や葬式、年忌、そして洗礼（角欠きあるいは授け）を維持している完全な組織はもはや一つも残っていない。昭和 30 年代にははやくも田岸と浦向、昭和 40 年代には永這の 1 組織と白這（古巣）、外西海の 2 組織、大串、昭和 50 年代に前島の 1 組織、汐池、永這の 1 組織、矢神の 1 組織がそれぞれ解散している。もっとも最近では、樫木山（三本松）が平成元年の解散である（内西海の 1 組織の解散時期は不詳）。昭和 40 年代の末に、帳内が次々と解散する危機を乗り越えるために、奈留町（奈留島及び前島）のすべての帳内を統合して共同の御堂を持とうという動きがあったが、結局うまく

いかなかった。

平成 9 年度、10 年度の調査で確認されたのは、以下のような事項である。

三役を擁した唯一の組織が残っていた前島の帳内が平成 7 年に解散していた。帳役をしていた人物が病気で倒れ、それを契機に何回も開かれた寄合で帳内の存続が議論され、結局解散が決定されたという。ただし、新しい帳役が選ばれ、オラショ（祈祷文）や行事暦、作法などを記した文書（「御帳」）と死者の手に握らせる聖人の衣服の端切れ（「お土産」ないし「お土産品」）を先代から引き継いだ。もともと帳内が集まる祭礼は年間 20 回にも及んだが、現在は前島の烏賊槌（いかづち）神社のまつり（9 月 25 日）に三役だけが集まってオラショを唱えることだけが続いている（平成 31 年現在では、その祭礼も途絶えてしまっている）。帳役は、這越満義氏、水方は江上八蔵氏、宿老は江上一二三氏である。

ほとんどの家が葬式と年忌の執行を、解散した他のほとんどの帳内と同様に、奈留神社に依頼することになったが、一部の家からは三役に依頼され、依頼されれば三役はそれに応じている。一方、水方も角欠きに用いる布を受け継いでいるが、洗礼は解散する以前からすでに少なくとも 20 年以上行われていないという。前島の儀礼の詳細については、「南山大学文化人類学研究会 1987；1988、大野 1988：pp. 141-153；1996；1998」に譲る。

この前島の事例以外の解散した帳内でも、余所の帳内の役員（樫木山の帳役である岩村義信氏）に依頼して葬式や年忌をやってもらうケースが平成 9 年まで見られた。樫木山（三本松）、宮ノ上、汐池、永這の 1 組織、田岸、大林などがそれである。大林には、福島熊五郎氏も出張していた。ただし、岩村氏、福島氏ともに 90 歳代後半と高齢のうえ、体調が必ずしも良くはないので、平成 10 年になってからは引き受けていないという。田岸にはその後、南越の橋口善松氏と橋口勇八氏が出張している。かくれキリシタンの伝統がそうしたところで、その時点ではほそぼそとではあれ、とにかく存続していたとすべきであろう。

白這の帳内については、他の地区での調査の中で、少なくとも葬式と年忌を帳役と宿老で執行しているという情報を得たが、残念ながら当事者からは確認できなかった。矢神の一方の組織では、一度解散してから再度復興しようとする動きがあるというが、これも詳細は得られなかった。内西海の一方の組織も役員 1 人が残っているというが、実際の活動については確認できなかった。

現在（平成 10 年当時）、まがりなりにも帳内が年中行事に参集し、ともにオラショを唱える伝統が維持されているのは、樫木山だけである。帳役の岩村義信氏と宿老の 2 人だけで水方はいないが、12 世帯の帳内が少なくとも宗教的な共同体としての意識を持ち続けている。数年前は洗礼（角欠き）も行われていたが、三役がそろっていなければ執行できない儀礼なので、余所の帳役を頼んで、水方役は岩村氏が担当した（岩村氏は 50 年前から水方役についていた）。もっとも洗礼を授けられたのは本来の生後三日目の乳児ではなく、女子高生であり、宿老を務める人の娘であった。今後、角欠きが行われる可能性については、岩村氏も悲観的である。また、年中行事の参加者も年々少なくなっているという。

南越については、昭和 50 年代後半に帳役がなくなってからは、大林出身で、現在、相ノ浦

在住の福島熊五郎氏から指導を受けて、帳役の橋口善松氏と宿老の橋口勇八氏の 2 人で年中行事と葬式、年忌を執行している。葬式と年忌に帳内として関わるのは 18 世帯ほどである。福島市が南越の帳内に関わるようになったのは、帳役の橋口氏の姉が福島氏に嫁いでいる関係からである。年中行事には、両橋口氏と福島氏以外は全く参集しない。角欠きは少なくとも 30 年以上行われておらず、水方をおく必要はなかった。

第３節　年中行事

奈留町の範域における今回の習俗調査で、年中行事を維持していることが確認できた帳内は、前節でも述べたように南越と樫木山だけであった。年中行事は必ず帳内の家で行われる。座敷の上に向かって飯台が置かれ、そこに供物が供えられるが、掛け軸や彫像のような何か崇拝の対象となる具象物は用いられていない。

（１）樫木山の年中行事

1 月 1 日／御願立て
1 月最初の日曜日／初ドメゴ
1 月 4 日・5 日／セッソ開き
1 月 5 日／御誕生より 13 日目
2 月 2 日／御誕生より 40 日目
2 月 22 日／御誕生より 50 日目
2 月 28 日／悲しみの入り
3 月 24 日／悲しみの真ん中
4 月 15 日／悲しみの上がり
5 月 24 日／悲しみの上がりより 40 日目
6 月 3 日／悲しみの上がりより 50 日目
6 月 22 日／サン・ジュアン様の祝い
7 月 9 日／御七人様の祝い
8 月 4 日／雪のサンタ・マリア様の祝い
8 月 13 日・15 日／先祖供養
10 月 31 日／ビヤト日の祝い・ビヤトのサントス様の祝い
11 月 1 日／弔い日
12 月 1 日／御開山日祝日
12 月 23 日／御誕生日、霜月の入り
　　21 時～／一番座
　　22 時～／二番座
　　23 時～／三番座
　　0 時～／夜中の座

夜明け～／夜明けの座

12 月 26 日／御誕生より 3 日目

12 月 31 日／御誕生より 8 日目　御願解き

12 月最後の日曜日／終いドメゴ

供物はすべての祭礼に共通しており、お神酒の膳には生臭と呼ばれる刺身を付け、オメシ（ご飯）の膳には煮魚か焼き魚を付けた供物を供える。供物の位置は、向かって左からオメシ、煮魚（焼き魚）、生臭、お神酒の順となる。また、儀礼の基本的な手順としては、最初にこの供物を捧げるに際して「テンニマシマス」というオラショが唱えられ、「ザジメ」に続いて、多くの場合には、その祭礼の対象となる聖人に対して適当なオラショを適当な回数唱えられ、最後に供物を下げるにあたって「ガラシタ」が 1 回唱えられる（樫木山では普通「アベマリヤ」は「カズ」と呼ばれる。指折り数えながら唱和するためであるらしい）。以下、「」内の文言はオラショを示す。

1 月 4 日、5 日のセッソ開きでは、1 日目に、「アベマリヤ」をリョウス様（正式にはアナタオンメリョウス様、キリストを指す）と帳役の神とされるサントメアボストロ様に対してそれぞれ 33 回ずつ、宿老の神とされる御当番様に対して 12 回唱える。2 日目には、「アベマリヤ」をリョウス様と看坊の神様とされるテルサンジュアン様に対して 33 回、御当番様に 12 回唱える。また、通常の供物のほかにセッソと呼ばれる丸餅を皆で持ち寄って焼いてから供える。

1 月最初の日曜日、初ドメゴには「アベマリヤ」をリョウス様とサントメアボストロ様にそれぞれ 33 回ずつ、御当番様に 12 回唱える。

2 月 28 日の悲しみの入りから 6 月 3 日の悲しみの上がりより 50 日目までの 5 度の祭礼では、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、御当番様に 12 回を唱える。閏年には 29 日に行われる。

6 月 22 日のサンジュアン様の祝いには、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、サンジュアン様に 33 回、御当番様に 12 回唱える。

7 月 9 日の御七人様には、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、御七人様に 33 回、御当番様に 12 回唱える（御七人様とは、昔崖崩れで亡くなった 7 人の帳内であるという）。

8 月 4 日の雪のサンタ・マリヤ様の祝いには、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、雪のサンタ・マリヤ様に 33 回、御当番様に 12 回唱える（雪のサンタ・マリヤ様とは、真夏に現れて雪を降らせ暑さを和らげるという奇跡をおこなったとされる）。

8 月 13 日、15 日の先祖供養には、それぞれ「ケレンド」と「サルベジナ」を 1 回ずつ唱える。

10 月 31 日のビヤト日の祝い（ビヤトノサントス様の祝い）では、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、御当番様に 12 回唱え、帳内中の生きたる人間が怪我や過ちのないようにお願いする。

11 月 1 日の弔い日には、帳内中の死したる者たちの冥福を祈るために、「アベマリヤ」を 33 回、「ケレンド」を 2 回、御当番様に「アベマリヤ」を 12 回唱える。

12 月 1 日の御開山日の祝い日では、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、フランセスコ様に 33 回、御当番様に 12 回唱える。

12 月 23 日の御誕生の一番座では、「アベマリヤ」をサンタ・マリヤ様とイザベリヤ様に対してそれぞれ 33 回ずつ、御当番様に対して 12 回、それから「オチカラゾエ」を 130 回唱える。二番座と三番座では、「オチカラゾエ」を 130 回唱える。真夜中の零時、キリストが誕生するその時を祝う夜中の座では、サンタ・マリヤ様に対して「アベマリヤ」を 33 回、リョウス様に対して「お喜び」を 12 回、御当番様に「サンタマリヤ」を 12 回唱える。また、夜明けの座では、リョウス様に「お喜び」を 12 回、サンタ・マリヤ様と御当番様に「アベマリヤ」をそれぞれ 33 回唱える。

12 月 26 日の御誕生より 3 日目には、リョウス様に「お喜び」を 12 回、「アベマリヤ」をテルサンジュアン様に 33 回、御当番様に 12 回唱える。

12 月 31 日の御誕生より 8 日目には、リョウス様に「お喜び」12 回、御当番様に「アベマリヤ」を 12 回唱える。同日の御願解きには、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、サンタ・マリヤ様に 33 回、御当番様に 12 回唱える。

12 月最後の日曜日の終いのドメゴには、「アベマリヤ」をリョウス様に 33 回、サントメアボストロ様に 33 回、御当番様に 12 回唱える。

1 月 5 日の御誕生より 13 日目には、リョウス様に「お喜び」12 回、「アベマリヤ」をニコクテイラノカタに 33 回、御当番様に 12 回唱える。

（2）南越の年中行事

1 月 1 日／御願立

8 月 13 日／先祖供養

12 月 24 日／オタイヤ

18 時～／宵の明星

0 時～／夜中の明星

6 時～／夜明けの明星（お喜び）

最初に「テンニマシマス」を唱えながら供物を供え、「ザジメ」「サンタマリヤ」そして最後に「ガラシタ」を唱えながら供物を下すという儀礼の基本的な儀式は、先述した樫木山と同様であるが、本体はより簡素化されている。また、樫木山と比べてここでの供物は簡素である。

元旦の御願立では、帳内全体の一年の健康が祈願される。供物は御神酒だけで、唱えられる。オラショは、「テンニマシマス」を 1 回、「アベマリヤ」を 12 回、「ガラシタ」を 3 回である。

8 月 13 日の先祖供養も、帳内全体の先祖供養であって、内容は御願立てとまったく同様なものである。

12 月 24 日のオタイヤは、樫木山ではお誕生日と呼ばれ、つまりキリストの誕生祭（クリスマス）であって、御神酒と生臭、オメシと煮魚あるいは焼き魚を供える。宵の明星、夜中の明

星、夜明けの明星と3回にわたってそれぞれ「アベマリヤ」12回、「ガラシタ」3回を唱える。夜中の明星ではさらに「ユメミタリ、ユメミタリ、リョウス、アワレミタマエ」と加えるし、夜明けの明星では、「ベレンノクニノオンマヤニテ、オンマレナサレシオンワカギミサマ、イマハイズクニデマシマスカ、イマイズクニテタチタモウタマエ」と加える。

南越の場合には、現在行われている儀礼は、福島氏を通じて伝えられたおそらく大林のスタイルであり、もともと南越で行われていたものと同じではない可能性が強い。両橋口氏は、帳役と宿老の役を引き受けた際に、南越の儀礼やオラショについての知識を全く持ち合わせていなかったのである。また、南越も大林もカミカタ系統ではあるが、それにしても年3回しか祭礼を持たないのは、シモカタの樫木山と比較してはもちろんのこと、同じカミカタの前島（江ノ浦）の事例と比較しても、いかにも簡略化されているという印象は否めない。

第４節　人生儀礼

（1）角欠き

角欠きについてまとまった聞き取りのできたのは、樫木山の岩村義信氏からだけであったので、以下はすべて岩村氏の話及び岩村氏の覚え書きによる。

いわゆる洗礼を角欠きと称するのは、異教徒は角が生えているとして、その角を切り落とすという意味であるという。原則として生後3日目に行わなければならないが、戦中から戦後には必ずしも守られてはいなかったようであり、極端な例としては、その人が亡くなってから葬式の直前に行われたケースもあったという(洗礼名のない死者に対してかくれキリシタンの葬式を上げることはできない)。樫木山でもここ20年来、角欠きが行われるのはまれであるという。

角欠きだけは、三役がそろっていなければ執行できないとされるが、なかでも水方が中心的な役割を担う。水方は角欠きの行われる日の3日前から3日後まで精進潔斎し、肉食を控え妻とも交わらない。

角欠きにおいて、もう一方の重要な役割は抱き親であり、抱き親の御名（オニャ）、つまり洗礼名がその子どもの御名として付けられる。抱き親に抱かれる子どもは抱き子と呼ばれる。日曜日に生まれた子どもは、男であればドメゴス、女であればドメガスとされ、やはりドメゴス、ドメガスの御名を持つ人に抱き親になってもらう。

当日は、子どもの生まれた家で風呂を沸かし、水方、宿老、抱き親、帳役の順で身を清める。洗礼に用いる聖なる水は、樫木山域内の蓼原（たではら）という場所の湧水を、子どもの家の戸主があらかじめ8合ほど組んでくる。その他の供物もその家が用意するが、祭場のしつらえは宿老の仕事である。

供物は3つの膳に分けられ、向かって右が御神酒と生臭の膳、中央がオメシと煮魚あるいは焼き魚の膳、左が聖水と水方に代々伝えられる白い布の膳である。

この3つの膳の乗せられた飯台に向かって右に水方、左に抱き親と彼に抱かれた子供本人、水方の後ろに宿老、抱き親の後ろに帳役が座る。

まず前祝いとして、御神酒が宿老によって水方、抱き親、帳役、宿老自身の順に注がれ、子ども本人には、その額にお神酒が塗られる。

角欠きは、次のような水方の最初の口上から始まる。

「下界で誰々（帳役の名と御名）ト申シマス者ノ触レ下何（子どもの親の名）ト申シマス者ノ家内ウチ男子（あるいは女子）ノ生マレキマシテ御生当タリ三日目ニ水ノ授ケヲナサセクダイサイマシテ、何（洗礼名）トイウオ名ヲカリマシテ、貴御目良須様ノ子分ニナサセ下サイマシテ三アボストロ様ノフレハシニ御召シ加エ下サレマスヨウニ頼ミ奉ル御頼ミ奉ル。御カンタイ乍ラ御取次ニハ御母三太丸屋様ヲ頼ミ奉ル御頼ミ奉ル、阿ン目ン重ス、カタジケナイ」

続いて供物についての口上の後、「テンニマシマス」とともに供物を捧げ、「ザジメ」、さらに「今日生マレ来タラセ給ウ子ニポオチ水ヲ御計ライ受ケ、サーシアルニ付キマシテ、我悪人ハ、アヤマリマシテ、伊ノヘンノ土地ニハマリマスル共、ポオチ水ヲ御計ライ受ケサシアリテ、アルマノ親ト、御取次ギト、御アッテ御三人ヲ御助ケナサレテ下サル様ニ頼ミ奉ル御頼ミ奉ル」という口上があって、それから「ケレンド」1回を参加者全員で唱和する。

水方が子どもを抱き親から受け取って、飯台の上にその子の頭を持ってきて洗礼を行う。その際には、水方によって「何（洗礼名）というキリシタンになりたいか」と問われ、本人に代わって抱き親が「はい」と答えると、水方は「ヨコテ　パーチル　イノメ　パーチル　エッツヒーリュー　エッツ　スベリト　サントノ　ミナヲモッテ　アンメンジウス　カタジケナイ」と御要文（ごようもん）を唱えながら、親指と人差し指でクロス（十字）を作り、これを子どもの額にこすりつけながら聖水を3回に分けてかけ、白い布でこれをまた十字に拭う。

図６－１　「かくれキリシタン」の角欠き（洗礼）

次に、「此ノ子ノ今上御生ヲ御助ケナサレ下サイマシテ、十文字ノ御印ヲ御スエンサッテ、パオチ水ヲ御計ライ受ケサシアリテ、サテサテカタジケナイ」との口上の後、「テンニマシマス」1回を参加者全員で唱和する。次に供物についての口上があってから、「テンニマシマス」がさらに1回唱和される。また次に「アベマリヤ」33回が唱和される。最後に「ガラシタ」を唱えながら供物が下げられ、さらに「アベマリヤ」3階が唱和されて、角欠きは終わる。

抱き子は抱き親に対しては、毎年正月の餅（セッソ）を贈り、抱き親は抱き子が3歳になった際に着物を、13 歳になった際には男子であればふんどしを、女子であればヘコ帯を贈るとされた。抱き子の婚礼では、抱き親が連れ人（ツレビト）つまり介添え役を担う。抱き親の葬式では、抱き子は親族に準じた役割を担う。

（2）葬式と年忌

亡くなった人の家では、神葬祭あるいは仏式の葬儀が執り行われる一方で、帳方の様式による葬式は、その隣家あるいは帳方の家で行われる。樫木山の場合、最初に「罪晴し」と称して、「テンニマシマス」1回、「アベマリヤ」33回、「ガラシタ」1回、次に「死ん届け」という口上の後、葬式の本体に入り、「テンニマシマス」3回、「ザジメ」、「アベマリヤ」55回（故人が女性の場合、「ガラシタ」3回）を唱える。

南越では、「罪晴し」の話は聞かなかったし（その有無は確認していない）、「テンニマシマス」1回、「アベマリヤ」12回（故人が女性の場合、「ガラシタ」3回）と唱える数が少ない。

南越での「死ん届け」は次のようなものである。

「誰々（故人の御名（洗礼名））コンニチタダイマ　ビョウシイタシマシテ　ビョウシノオトドケニ　テリサンジュアンサマ　オンハハサンタマリヤサマノ　オントリツギヲモチリマシテ　チョウヤクサントメアボストロサマノ　シシタルオチョウウチニ　オタシカニオウケトリクダサリマシテ　ローマノサンタイキリンジデラニオヒキトリクダサイマシテ　オメシクダサリマスルヨウニ　オネガイタテマツリマス」。

亡くなってから3日目、7日目、14日目、21日目、30日目、35日目、49日目、1年目、3年目、7年目、13年目、17年目、25年目、33年目、55年目に死後供養が故人の家で行われる（最近は7日目を3日目と一緒に済ませてしまい、14日目、21日目、35日目が省略されることも多いようである）。

35日目までを「初穂」、49日目以降を「回向」と称し、捧げられる供物やオラショが異なる。葬式から35日目までは生の魚が酒や飯とともに供えられるが、49日目以降はこれに切込(きりごみ)みと呼ばれる精進料理（豆腐や芋の天ぷら、煮物など）が付き、また49日と33年忌、55年忌にはそれぞれ丸い餅が49個、33個、55個供えられる。

49日以降のオラショは、樫木山では「テンニマシマス」3回、「ザジメ」、「アベマリヤ」55回、「ケレンド」2回（故人が女性の場合「サルベジナ」2回）「ガラシタ」3回、南越では「テンニマシマス」1回、「ザジメ」、「アベマリヤ」33回（故人が女性の場合は「ガラシタ」3回）、「ケレンド」1回、「ガラシタ」1回である。